

婦人週間とは

昭和21年4月10日に 日本の婦人は
はじめて国会議員を選挙しました この
選挙から婦人も男子と同じく 政治
に参加することになりました

この4月10日を記念して 労働省で
は昭和24年から毎年 その日から一週
間を“婦人週間”として 婦人の地位
をたかめるための運動を主唱してきて
います 今年はその第19回目にあた
り“婦人の能力を生かす
——ゆたかな人生のために・あすの日
本のために——”ということをテーマ
としています

このリーフレットの増刷 転載を
希望される方は 労働省婦人少
年局 または各都道府県の婦人少
年室にご連絡ください

婦人の能力を生かす

—ゆたかな人生のために・あすの日本のために—



第19回
婦人週間

労働省婦人少年局
リーフレット NO.100

日本の社会は 高度の産業社会へと発展しつつあります

それは 多くの人々と 新しい知識・技術が求められる社会

複雑なチームワークによって みんなの生活がささえられる社会

そして 私たち一人一人の能力がたいせつになる社会です

婦人の能力への期待が高まっています

働き手として 家庭や地域社会の福祉のために手として いろいろの場で能力を発揮するよう 婦人への期待が 急速に高まっています

婦人の可能性は ひろがっています

寿命が長くなりました 家事もラクになって 婦人の生活にゆとりがでてきました。教育が向上し 知識や教養が ゆたかになって 婦人の実力や意欲が高まっています

ところで

婦人の能力は これからの日本社会のにない手にふさわしく 開発 活用されているでしょうか

婦人自身は いろいろの場で力を十分に発揮して 生きがいをもってくらしているでしょうか

これまでの観念や しきたり 慣性のなかで 婦人の能力がむなしくねむってはいないでしょうか

ゆたかな人生のために
あすの日本のために

婦人の能力を 生かしましょう

婦人自身は

- ☆長期の人生設計にたつて 知識や技術を身につける
- ☆自分のもっている力を 積極的に発揮する
- ― 家庭の管理に
- ― しごとに
- ― 地域の福祉や美化等の市民活動に
- ― 趣味やレクリエーションに

家族は

- ☆おたがいの人生設計に理解をもち助けあう

両親や先生は

- ☆古い観念にとらわれず 少女の能力をのばすようみちびく

職場は

- ☆男女をとわず 能力の十分な活用をはかる
- ☆職場の教育訓練に 婦人の参加をうながす
- ☆時勢にあわない職場の制度や しきたりを考えなおす

団体・機関は

- ☆それぞれの事業をとおして 婦人の能力を開発 活用するようにつとめる

みんなで

- ☆婦人が 社会的に能力を生かすこと 家庭の福祉とが 調和するよう工夫する